官報号外

目次事項

人事院公示第11号
人事院は、人事院規則２－４（人事院の職員に対する権限の委任）第２項の規定に基づき、昭和38年人事院公示第５号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

人事院公示第11号

人事院は、人事院規則２－４（人事院の職員に対する権限の委任）第２項の規定に基づき、昭和38年人事院公示第５号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

平成22年４月１日

人事院総裁　江利川　毅

１　前書き中「、人事院規則９－６－58（人事院規則９－６（俸給の調整額）の一部を改正する人事院規則）」を削る。

第２項第４号⑵中「、病棟等」を削る。

第２項中第４号の３を削り、第４号の４を第４号の３とする。

第２項第８号中⑹を削り、同号⑺中「第５条第１項第２号」を「第５条第１項第１号」に改め、同号中⑺を⑹とし、⑹の次に⑺として次のように加える。

⑺　第５条第１項第４号の規定に基づき、人事院が認めることとされている場合について認めること。

第２項第８号（７の２）中「第５条第１項第４号⑴」を「第５条第２項第５号」に、「作業」を「額」に改め、同号⑿中「及び人事院が定めることとされている業務について定めること」を削り、同号中⑿の次に（42の２）として次のように加える。

（42の２）　第28条の３第２項第２号の規定に基づき、人事院が認めることとされている業務について認めること及び人事院が定めることとされている業務について定めること。

２　この決定による改正は、平成22年４月１日から効力を発生する。

近畿地方整備局公示

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、近畿地方整備局及び同局琵琶湖河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成22年４月１日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　河川の名称　淀川水系淀川

２　廃川敷地等が生じた年月日　平成22年４月１日

３　廃川敷地等の位置

右岸　滋賀県大津市石山寺一丁目字伽藍山地先から同県同市石山三丁目字寺津地先まで

４　廃川敷地等の数量　土地4,124.60平方メートル

国家試験

平成22年度参議院事務局職員採用試験公告

平成22年度参議院事務局職員採用試験について次のとおり告知する。

平成22年４月１日　参議院事務局

１　試験の名称

⑴　参議院事務局職員採用Ⅰ種試験
⑵　参議院事務局職員採用Ⅱ種試験
⑶　参議院事務局職員採用Ⅱ種（技術）試験
⑷　参議院事務局職員採用Ⅲ種試験
⑸　参議院事務局職員（衛視）採用試験

２　採用予定人員

⑴　Ⅰ種試験　若干名
⑵　Ⅱ種試験　若干名
⑶　Ⅱ種（技術）試験　若干名
⑷　Ⅲ種試験　若干名
⑸　衛視試験　若干名

３　採用予定期日　平成23年４月１日

４　Ⅰ種試験

⑴　給与　行政職給料表㈠２級１号給を支給する。

⑵　受験資格

①　昭和58年４月２日から平成元年４月１日までに生まれた者

②　平成元年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの

㋑　大学を卒業した者及び平成23年３月までに大学を卒業する見込みの者

㋺　参議院事務局が㋑に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　実施日　平成22年５月８日（土）

②　試験地　東京都、京都市

③　内容

㋑　教養試験〔多枝選択式〕

㋺　専門試験（次の２部門のうち、受験者があらかじめ選択する１部門）〔短文記述式〕

法律部門　①憲法②民法③行政法・刑法（①②必須、③いずれか選択）

経済部門　①経済理論②財政学③経済政策（いずれも必須）

④　合格者発表　平成22年５月21日（金）

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。

①　実施日

㋑　専門試験　平成22年６月１日（火）

㋺　人物試験　平成22年５月29日（土）から６月６日（日）のうちいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容

㋑　専門試験（次の２部門のうち、受験者があらかじめ選択する１部門）〔論文式〕

法律部門　①憲法②民法③行政法・刑法（①②必須、③いずれか選択）

経済部門　①経済理論②財政学③経済政策（いずれも必須）

㋺　人物試験（集団面接）

④　合格者発表　平成22年６月15日（火）以降

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者については郵便で通知する。

⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対してのみ行う。

①　実施日　平成22年７月２日（金）から10日（土）のうちいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容　人物試験（個別面接）

⑹　最終合格者発表　平成22年７月26日（月）以降各人に合否を郵便で通知する。

５　Ⅱ種試験

⑴　給与　行政職給料表㈠１級25号給を支給する。

⑵　受験資格

①　昭和58年４月２日から平成元年４月１日までに生まれた者

②　平成元年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの

㋑　大学を卒業した者及び平成23年３月までに大学を卒業する見込みの者

㋺　参議院事務局が㋑に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　実施日　平成22年６月５日（土）

②　試験地　東京都

③　内容

㋑　教養試験〔多枝選択式〕

㋺　専門試験（憲法及び経済学から１科目選択）〔短文記述式〕

㋩　専門試験（憲法及び経済学から１科目選択）〔論文式〕

④　合格者発表　平成22年６月25日（金）

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。

①　実施日　平成22年７月２日（金）から10日（土）のうちいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容　人物試験（集団面接）

④　合格者発表　平成22年７月14日（水）以降

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者については郵便で通知する。

⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対してのみ行う。

①　実施日　平成22年７月24日（土）から31日（土）のうちいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容　人物試験（個別面接）

⑹　最終合格者発表　平成22年８月10日（火）以降各人に合否を郵便で通知する。

６　Ⅱ種（技術）試験

⑴　給与　行政職給料表㈠１級25号給を支給する。

⑵　受験資格

＜電気受験＞

①　昭和58年４月２日から平成元年４月１日までに生まれた者で大学（電気工学系）卒業（見込み）の者

②　平成元年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの

㋑　大学（電気工学系）を卒業した者及び平成23年３月までに大学を卒業する見込みの者

㋺　参議院事務局が㋑に掲げる者と同等の資格があると認める者

＜営繕（建築）受験＞

①　昭和58年４月２日から平成元年４月１日までに生まれた者で大学（建築学系又は建築工学系）卒業（見込み）の者

②　平成元年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの

㋑　大学（建築学系又は建築工学系）を卒業した者及び平成23年３月までに大学を卒業する見込みの者